

まちづくり座談会実施報告

7月12日より、各地区公民館において「令和5年度まちづくり座談会」を実施いたしました。期間中、318名の市民の皆さまにご参加いただき、まちづくりについてのご意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございました。皆さまからのご意見は、今後の市政運営の参考にさせていただきます。今回、紙面の許す限り、いただいたご意見を紹介いたします。全てのご意見は、潮来市ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。
(<https://www.city.itako.lg.jp/page/page007270.html>)



QRコードから全てのご意見を確認できます。

1 今後、旧アイモアの施設再利用計画があるのかどうか。

⇒現在、旧アイモアの施設については、民間業者が活用していると伺っております。所有されている企業様などを訪問させていただき、景観や良好な市街地の形成を図る観点からも土地の利活用に関するご意向などを伺って参ります。

2 ふるさと納税の実績について

⇒ふるさと納税の令和4年度の受入実績は、約2億2,300万円です。その内の約49%にあたる約1億1,000万円が経費となり、残額の約1億1,300万円を基金として積み立てております。基金を活用した事業は主に、保健・医療・福祉の増進に関する事業、防災・防犯に関する事業、教育・文化・スポーツ活動の充実に関する事業、あやめまつり応援事業となっております。

3 牛堀地区が過疎地域の指定を受けたことについて、検討委員会を立ち上げるなどして毎年会議を開き、意見交換など行ってはいかがか。

⇒5年程前から区長の皆さまとの話し合いはスタートしており、今年の3月に跡地利用の検討懇談会を立ち上げました。今年度は、懇談会会員の皆さまのご意見をいただきながら計画を策定し、具現化をしていくのは来年度以降の予定となります。



4 東関東自動車道の延伸工事が進んでいる中、企業誘致は重要であると考え、市の考えを聞きたい。

⇒昨年、旧牛堀町区域を対象に産業拠点開発検討調査を実施し、開発可能性のある候補地を抽出するとともに、諸条件の比較検討を行いました。そのことを踏まえ、今年度は、産業用地基本計画の策定を完了させたうえで、なるべく早く企業誘致を進めて参ります。また、今年度より新たに企業立地戦略室を設置しており、土地規制の緩和などインター周辺の開発ができるように調査・検討を進めております。

5台風2号の影響で警報が出た際に、延方干拓の前川地区では、水路の水が越水したが、市で何か対応はしなかったのか。

⇒災害本部を立ち上げ、消防団の皆さまにもご協力いただきながら災害対応にあたっておりました。当該箇所(米島近辺の道路の冠水や前川の越水)の状況は、消防団の巡回報告により把握しており、排水機場を稼働させ、全力で排水を行っておりました。また、状況を鑑み、大洲の水門を午前5時頃に閉じ、さらには、国土交通省のポンプ車によるポンプ排水を実施し、昼夜を問わず対応を行っておりました。しかしながら、ご質問いただいた箇所は、地盤の低いところであるため、道路の冠水が生じておりました。現在、災害対応の強化を図るため、国に対してポンプ車の配備など要望内容をまとめているところでございますが、まずは、人的被害が無いよう対策を講じて参ります。



6大学など、学校の誘致は考えていないのか。

⇒小学校等の跡地には学校関連施設等も含め、幅広い観点から誘致を推進しております。

7潮来市・行方市において、救急医療病院がない中で、緊急医療体制についてどのように考えているか。

⇒救急医療体制の課題は大変重要なことと考えております。茨城県は医師数が全国の中でも低い順位であり、その中でも鹿行地域の医師数の不足は顕著であり、救急搬送に時間がかかり、入院や手術が必要となる重症者を受け入れる医療機関が十分担えていない状況です。潮来市には「病院」と名の付く医療機関が無く、医療過疎地域となっております。県全体で医師の確保ができていない中ではありますが、鹿行地域に1人でも多くの医師を派遣いただけるよう努めます。また、病院誘致を推進しておりますが、新型コロナ流行等による物価の上昇により、開設時期については明示できない状況となっております。国や県、鹿行他市の首長の方々と協力して病院の誘致を図って参ります。

8ランドセルの配布はありがたいが、タブレットやA4（フラットファイル）サイズへの対応など、他自治体のように対応していくべきではないか。

⇒毎年、子育て支援課において保護者の方々へアンケート調査を行い、いただいたご意見を取り入れ、タブレットやA4（フラットファイル）サイズへの対応、ブザー取り付け金具位置の変更といった対応をとっております。今後も子どもたちが使いやすいように改良して参ります。



随時、市民の皆さまからのまちづくりに対するご意見やご要望を承っております。市内公民館等に設置している「市長へのたより」へご意見を投函いただくか、「市長とどこでもミーティング」を活用いただき、皆さまのまちづくりへの声をお聞かせください。詳細はお問合せください。



市長へのたより



市長とどこでも
ミーティング

【お問合せ】 秘書課 ☎63-1111 内線205・206